

2013年10月9日

## 2013年9月定例県議会を終えて

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山悦子

副団長 阿部裕美子

同 宮川えみ子

幹事長 宮本しづえ

政調会長 長谷部 淳

はじめに

9月定例県議会は、震災から2年7ヶ月が経過しようとする9月24日から10月9日までの16日間の会期で開催されました。この定例会に先立ち、県内各地を7月から8月にかけて局所的に襲った豪雨災害の被害調査のため、神山悦子県議・宮本しづえ県議が会津若松市・喜多方市・二本松市・大玉村等を訪問しました。8月21日には国会議員団と連携して福島県漁連および県内漁協との懇談を実施し、5人の県議がそれぞれ参加しました。

今定例会は、7月の放射能汚染された地下水の海への流出判明につづき、8月19日には地上タンクから高濃度の放射能汚染水300トン余が漏出し、一部が外洋へ直接流れるという「国家的非常事態」とも言うべき状況の下で開催されました。安倍首相はI OC総会で「福島第一原発の状況は完全にコントロールされている」「汚染水はブロックできている」などと発言しましたが、その後も福島第一原発では汚染水漏洩が連続しています。港湾外への放射性物質の流出を認めながら、コントロールやブロックといった基本的認識を首相が改めないことは、事態の深刻さを無視して原発再稼働・輸出に熱中する安倍政権の異常な姿勢をあらわしています。

会期中の10月1日、安倍首相は2008年4月に消費税を8パーセントへ引き上げると発表し、同時に復興特別法人税の一年前倒ししての廃止を持ち出しました。国民と被災地にしわ寄せして大企業の利益を守るという逆立ちした姿勢をあらわにしたものです。TPP問題では、自民党のTPP対策委員長が農産物重要5項目の関税撤廃「検討」を言い出すなど公約破りの新たな段階に入りました。また、日本を「海外で戦争する国」にしてしまう集団的自衛権行使容認へと憲法の解釈変更を企て、それと一体に国民の知る権利を制限する「秘密保護法」制定を狙うなど、どの分野、どの問題でも、安倍自公政権は暴走の度合いを深めています。この危険な暴走は、被災地の復興に水を差し、今なお原発事故の被害に苦しむ福島県民を、より困難に追い込むものであり断じて容認できません。

9月4日に9月定例会に向けた知事申し入れを行ないました。また9月25日・30日の両日、かねてより開催を求めてきた国と東電を招致しての県議会全員協議会が開催されました。

定例会中、宮本しづえ県議が代表質問、長谷部淳県議が一般質問に立ちました。国と東京電力を招致しての全員協議会で神山悦子県議、阿部裕美子県議、宮川えみ子県議が質問しました。

10月9日、最終本会議で採決が行われ、知事提出議案34件、議員提出議案23件、請願9件を採択、可決しました。宮川えみ子県議が討論を行い、「消費税増税中止を求める意見書の提出について」（消費税をなくす会・福商連がそれぞれ提出）『高校無償化』所得制限導入反対を求める意見書の提出について」など3件の請願に賛成、公明党提出の「若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書」について労働法制のさらなる規制緩和を求める内容であるため反対を表明しました。提案された人事案件2件のうち、再任1件に反対しました。

新規提出の請願で県議団が紹介議員になったものは15件でした。そのうち「学校図書蔵書整備・充実を求めることについて」が採択されました。

## 1、わが党の代表質問・一般質問・全員協議会質問・総括質問、他会派の質問の特徴

(1) わが党の代表質問・追加代表質問・一般質問について

### ◆代表質問：宮本しづえ県議（30分）

今議会では共産党県議団の代表質問を行いました。

参院選挙後初めての県議会で、安倍政権の暴走にストップをかけることについて、消費税増税、社会保障改悪、特定秘密保護法、TPP問題で県の姿勢を質しましたが、悪政に立ち向かう明確な姿勢は見られません。

最大の焦点となった原発汚染水問題では、共産党の提言を踏まえ県の取り組みを質しました。事故原発の現状について、ステップ2も完了していない現状を正しく認識すべきとの質問に、佐藤知事はステップ2は通過点というこれまでの答弁を繰り返し、収束宣言は事実上撤回されたものと考えるところとして、収束宣言の撤回を改めて求める考えはないことを表明しました。

これ以上「放射能で海を汚さない」との原則を確立させる点では、県は国が出した汚染水対策の基本方針で「海に漏らさない」としているの、完全実施されることを期待するとの答え、国の基本方針の問題には触れませんでした。

規制庁は全国の原発再稼働の審査のために80人体制を100人に増やす異常さですが、県は再稼働審査を停止して福島原発対応に全精力を傾注するよう国に求めるべきとの質問には、福島原発に全力で取り組むよう求めると言いつつも、再稼働の判断は国においてなされることとして明確な姿勢は示しません。

福島の事故にまともに対応できない東電が、再稼働などあり得ないという県民の気持ちに立って県は国の対応を求めるべきだと指摘しました。

7月から8月にかけて県中、会津で集中豪雨に襲われた問題で、住宅被災者が現行法の支援要件を満たさず支援されないことから、県が独自の支援を検討すべきと求めました。この点では、去年の6月まで福島県独自の支援制度があったものを、基金が底をついたとして廃止してしまったことが明らかになり、再度新たな制度を作るべきと求めました。独自の制度をもっているのは千葉県と栃木県だけなのに、他県の状況

を勘案しながらとの答弁であり、今後運動が必要です。

◆一般質問：長谷部淳県議（20分）

「福祉型県づくり」については、昨年12月議会で知事が「県民福祉の基盤が災害前よりもより充実した体制となるよう…県が先頭に立って」とりくむと答弁したことを受け、社会保障を「自助」まかせにする「社会保障制度改革推進法」のもとでの県の姿勢を問いました。

看護職員の絶対的不足を解消するために実効性のある看護職員需給計画を策定すること、市町村とともに住民の命を守る国民健康保険の再生のために、国保への国庫負担の引き上げを求め、「国保の広域化」には反対すべきこと、「介護難民」をいっそう生み出すような介護保険見直しをやめさせること、高齢者が住み慣れた地域で必要な生活支援サービスを切れ目なく受けられる「地域包括ケアシステム」構築へ向け、日常生活圏域ごとのニーズ把握を市町村まかせにしないこと、「居住の権利」を明確にした住生活基本計画に基づき公営住宅の供給に努めること、あらゆる保育施設において現行の保育所最低基準以上の保育環境・保育条件が子どもたちに保障される「子ども・子育て支援」とすべきこと、を求めました。

知事には、こうした福祉基盤整備を妨げるのが社会保障制度改革推進法であることの認識をただしましたが、国によるこうした社会保障構造改革への姿勢を示すことはありませんでした。

原発事故後の対応では、原発立地地域をはじめ県内12市町村住民が避難するいわき市に、こうした住民に対してワンストップで県政サービスを提供する出先機関を整備すべきことを求め、また、事故直後、県の報道発表によって著しく傷つけられた双葉病院法人の名誉回復のために県がとるべき姿勢をただしました。

◆全員協議会質問：神山悦子県議・阿部裕美子県議（25日）

宮川えみ子県議（30日）

○汚染水対策・事故収束について～神山悦子県議〔経済産業省、原子力規制庁〕

国機関を招致しての県議会の全員協議会が開かれ、前半の「汚染水問題」について11分間の持ち時間で、経済産業省資源エネルギー庁と原子力規制庁に質問しました。共産党が9月17日に発表した「福島第一原発放射能汚染水の危機打開のための緊急提言」の4つの観点から国を質しました。

「放射能で海を汚さない」を基本原則にすることについて

8月20日に知事が「国家の非常事態」と指摘し、9月3日には政府も汚染水問題についての基本方針を出し「国が全面に出る」ことになったが、その大前提は「放射能で海を汚さない」と指摘。規制庁に、田中委員長が汚染水を流すこともやむを得ないと発言したこととの矛盾を質すと、全くゼロにするわけにいかない、法律の基準以下の場合ということで問題提起をしたものと理解していると答弁。

汚染水現状の徹底調査・公表についてIOC総会での安倍首相の「汚染水はブロックされている」との発言に関して、1日50%ずつ外洋と入れ替わっていること、高濃度放射能汚染水を貯蔵するフランジ型タンクから汚染水が300トン漏れ、一部が

外洋に流れたことを写真パネルで指摘すると、「影響はブロックされているということ」を安倍首相は発言したものであり、物理的には汚染水はブロックされているとはいえない」との詭弁を繰り返しました。海洋モニタリングのデータが検出限界値以下だったことをその根拠にあげたものの、セシウムとストロンチウムの結果はまだこれからで、全ベータ値を公表したものと答弁。

また、データは、東電の資料から提出されたものであり、地下水・地質・土木などの専門家を加えるなど、人的体制の強化と福島第一原発の近くに現地対策本部の設置を求めました。エネ庁は、現地事務所には14人、規制庁は、11人に加え統轄官を配置したと答弁したものの、どちらもわずか10数名程度です。規制庁が、再稼働審査に80人以上の体制をとっていることとの矛盾を指摘し、独立した機関としての役割発揮を求めました。

さらに、2011年12月に出した当時の野田首相の「事故収束宣言」については、「ステップ2」さえ完了していない現状にあると指摘し「撤回」を求めましたが、エネ庁も規制庁も安倍首相は「収束」とは認識していないと述べ、撤回はしません。

また、高線量の中で働いている労働者について、国による身分保障と健康面での対策を求めると、国は労働環境の改善、管理と被曝の回避に努めていくと答弁。

最後に、東電の破綻処理について見解を求めましたが、エネ庁は東電を会社更生法に基づいてJALのように法的整理をすれば、電気事業法で電力債は賠償債券よりも優先弁済される。むしろ、法的整理をしない今の仕組みが、国民負担を最小にする仕組みであるなどと答弁。さらに、法律を変えよとの指摘に対し、「日本は資本主義のルールの中で動いており、海外の投資家にも国際信用を失う国になりかねない」などと強弁しました。

#### ○除染・賠償について～阿部裕美子県議[文部科学省、環境省]

原発事故によって福島県民が負わされた被害があまりにも甚大である現状を述べ、事故を起こした加害者としての東京電力、国の責任が求められているとの立場から、賠償問題について次の6項目について質問しました。

1、すべての県民の精神的損害を認め、2011年4月22日以降の精神的賠償を行うこと。2、要介護者らの「精神的賠償上積み」についての周知徹底。3、財物賠償について新たな生活に踏み出せるような「再取得可能な賠償」となるよう賠償指針の見直しを行うこと。これらに対して「再取得可能な水準の賠償をどうするか検討している」と損害賠償対策室長代理が答弁。4、県内49市町村が342億円の賠償請求をしているがこれまで東電が支払った額は24億円、わずか7%に過ぎない。自治体の実被害に見合った賠償が行われるよう賠償指針の見直しを求めました。5、旧緊急避難準備地域の賠償打ち切りについては「医療や雇用など生活できるような整備がされなければ帰れない。広野町では8割が戻っていない」と賠償継続を求めました。「紛争審査会でもこの問題について検討をしていく予定」と損害賠償対策室長代理が答えました。6、民法の短期3年の消滅時効を援用しないための特別法をつくるべきとの質問には「下村大臣から議員立法に協力するようにとされている」と損害賠償対策室長代理が答弁。

除染問題について、1、国が定めた基準、追加被曝線量年間1ミリシーベルト以下を明確に掲げるべきとの質問に対して、「長期的な目標として掲げている年間1ミリシーベルト。これまで除染の基本方針ということで、今後とも掲げていく」と環境再生事務所所長が答弁。2、再除染については、再除染の言葉は使わないがフォローアップ除染はやると答弁。

中間貯蔵施設については、「2015年初めには搬入できるよう努力する」と答弁。

最後に除染労働者の建設労務単価、特殊勤務手当を適正に支払うよう下請、元請けへの指導を徹底すべきことを求めました。

#### ○宮川えみ子県議[東京電力]

東電の広瀬社長等に汚染水と賠償問題について質問しました。汚染水に対する現状認識、海を汚さないという基本認識、安倍首相の完全ブロック・完全安全の発言問題、福島第一原発5・6号機と第二原発の全基廃炉について、汚染水貯蔵タンクの安全性、凍土壁、労働者の危険手当、柏崎刈羽原発の再稼働申請は汚染水対策に全対応できないなどの問題について質問しました。

広瀬東電社長は、汚染水は漏らさない。外に出さない。タンクの管理はやっていく。地下水は漏れを調査すると答弁しました。安倍発言については、県は正面から答えませんでした。フランジ型のタンクは溶接型に移す、溶接型は40年持っていると言い、労働者の危険手当については実態を把握し、契約をしている会社に注意をすると答弁しました。

再稼働申請しては汚染水対策に全力を上げられないのではないかと質すと、東電社長は「新潟の柏崎刈羽原発と両方に力を入れる」と言いました。汚染水問題をここまで深刻にしたのは経営上の都合を優先してきた結果で流せばいいという考えがあったのではないかと、「国家的非常事態」の取り組みをするには東電の破たん処理をし、利害関係者に責任を取らせる必要があると指摘しました。

賠償問題では、精神的賠償の支払い、文科省の指針は最低限度の基準であることを指摘し、再取得可能な財物賠償に見直しすべきと求めました。

#### ◆総括質問：神山悦子県議

8日、総括審査会の質問で登壇し、①原発汚染水・賠償問題 ②原発事故による避難者支援のあり方 ③子どもの健康支援の3点について県を質しました。

原発汚染水については、県にも「放射能で海を汚さない」を前提に置くことを求めた上で、港湾の写真パネルで汚染水が海洋に漏れていると示し、安倍首相の「汚染水はブロックされている」との発言については、何度質しても県は明言を避けました。

東電が1966（昭和41）年7月に福島第一原発の設置許可申請書にある当時の地形図をパネルで示し、足元の地下構造全体を把握する必要性を指摘。知事は、県の廃炉安全監視協議会に地質学・地盤工学・水産資源学の3名を新たに専門員に加え原子力対策監も配置し、専門性をもって国や東電を厳しく監視しながら必要な対策を求めていくと答弁。

一方、原子力規制庁は東電に「汚染水対策に人員を回せ」と指示しているが、規制

庁自身は再稼働審査に80人以上を配置し、現地の第一原発には10数人程度しか配置していないと指摘。

また、東電が汚染水問題も解決できずトラブル続出している中で、9月27日に柏崎刈羽原発の再稼働を申請したことはとんでもないと批判。県から東電・規制庁に再稼働申請の取り下げを迫り、さらに、当時者能力も資格もなくなった東電へ「破綻処理を国に求めるべき」と質しましたが、県はいずれも「国・事業者が判断すべき」と国任せの答弁を繰り返しました。

賠償問題では、個別案件に持ちこまれた賠償、避難指示区域外・解除された区域の精神的賠償の継続、再取得可能な財物賠償の3点について、国に指針の見直しを求めるべきと質しました。

避難者支援については、仮設などの入居期間の複数年での延長を求め、また、災害救助法では適用されない事例が多くなっていることから、県内全域を対象にする子ども・生活支援法の基本方針の見直し、福島原発特別措置法（原発特措法）を活用した支援と必要な見直しを国に求めるよう県を質しました。

復興公営住宅の募集に関して、仮設住民や視覚障がい者の声を紹介し、新しく築かれたコミュニティの維持と住民意見の反映を求め、県は同じ市町村単位での募集、親族や友人同士、仮設住宅で築かれたグループでの応募を可能とするよう配慮すると答弁。

子どもの健康支援については、児童精神科の創設を含めた県立子ども病院を県中地区に設置すること、子どもや母親の精神的ストレスや健康面での相談体制、ふくしまっ子体験活動応戦事業の継続・拡充等を求めました。

## 2、各常任委員会・特別委員会審議の特徴

### ◆総務常任委員会：宮川えみ子県議

9月補正予算額は207億4千万で総額1兆8112億円になると説明。内容は、復興住宅整備の加速・風疹対策で市町村に助成する制度の創設・地域医療の復興に要する経費・緊急雇用創出事業増額・双葉農業普及所について広野町に本所、川内村に駐在を置くための移転費、労務単価改定等公共事業費増額との説明。人事委員会では、今年の給与や期末勤勉手当の改定は行わないこととしたと説明しました。

総務委員会の予算議案は、1億4340万円で、基金への積み立て・私立幼稚園などへ環境整備費（遊具等）補助、原発避難者の住民情報管理の電算化（2ヶ月が10日に短縮）、県の施設の屋根等に太陽光設備を貸し出すための使用料（プロポーザル方式）を決める条例改正です。6月に行われた福島医大と総務委員との懇談で、大学側から自由な裁量権を与えてほしいと要望があったが、その後6月に3人、9月に5人県外から医師が確保できたと大学側が報告しました。

### ◆企画環境常任委員会：長谷部淳県議

#### ○企画調整部

9月補正では、老朽化した県営福島体育館の解体・福島市への譲渡準備経費の計上などと、地域づくり総合支援事業への国庫負担確定による県負担減額などで100万

円余りの減額です。また、国の予算措置による「福島原子力事故影響対策基金条例」が提案されました。

一般的事項の質疑では、避難者の生活拠点でのコミュニティ確保策、県の総合計画・復興計画に対する総合計画審議会の意見をふまえた進行管理、来年度の国予算への復興にかかわる要望状況などに加え、復興公営住宅の整備、福島空港メガソーラーと県民参加ファンドの導入、オリンピック開催と福島再生にかかわってのやり取りが交わされました。

#### ○生活環境部

9月補正では、県への寄付金を原資とした原子力災害等復興基金積立事情、より詳細な環境放射能モニタリング実施に要する費用、JR只見線復旧促進経費、川俣町での不適正保管廃棄物原状回復事業など、6億円余り。

質疑では、上記事業に加え、IAEAとの共同事業とされる河川・湖沼および野生動物における放射性核種の動態調査の状況などでした。

一般的事項では、汚染水問題への県の姿勢をきびしく問う質疑は自民・民主からも出されました。海洋への放射性物質放出の年間「管理目標値」とそれを超えている現況、トレンチ(地下トンネル)にたまっている高濃度汚染水の管理と状況、原発敷地地下の地層や地下水の動態調査など地下水の全体像把握、沖縄の米軍汚水処理槽のPCB汚泥処理をいわきの業者がする予定になっていることに県がなんらかかわらないことなどをたどしました。

#### ◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

##### ○商工労働部、企業局

商工労働部関係の9月補正分として、国庫補助金を活用した緊急雇用創出基金に約40億9,500万円を増額補正し、6,700人分の雇用創出を見込むとしました。これは、被災者の3年間の長期雇用創出事業です。今年度の目標31,200人対し、8月末で約18,300人です。災害復旧・復興事業では労務単価の引き上げに伴う補正が計上されました。

郡山に建設する医療機器評価センターの研究施設（5年間の運営経費として国庫補助143億円）については、周辺住民への説明会を求めていたが、7～8月に区長などの町会役員等に実施したこと。また、人材育成の補助金を活用し、県がプロジェクトマネージャー2名を採用するとともに、補助金管理等に2名を配置することが明らかになりました。

企業局審査では、県行財政改革本部の企業局見直し部会において、今年度から2017年度までの新しい計画を決定したとの説明を受けたことから、工業用水道事業の相馬・好間工業用水事業は一般会計から繰り入れ、いわゆる原価割れ販売を続けていることこそ行革の見直しの対象にすべきと主張。

地域開発事業では、工業の森・新白河B工区は86・1%（9月末）で今年度末に引き渡しの予定。C工区は80・6%の進捗率。いわき四倉中核工業団地は、第1期区域の6区画を分譲中、第2期区域は基本設計と環境調査。田村西部工業団地は、福

鳥島環境創造センター用地の会計換えを含め、8月に2区画を分譲し89・6%。新白河ビジネスパークは9月に1区画分譲し50・1%の進捗率。新白河ライフパークは過去最多の45区画を分譲し、79・1%の進捗率となることがそれぞれ示されました。

観光交流局長には、原発汚染水問題による影響について質し、商工労働部長には、来年4月からの消費税増税実施による復興や県内経済への影響や復興特別法人税の廃止への影響等について質しました。

## ○教育庁

教育庁審査では、今後の双葉教育構想について市町村教育委員会の意向がまとまり、今後は県教委に委ねられます。教育長は、中高一貫校については併設型とする方向を示しているものの、設置場所を含め未定未定。引き続き、地元や保護者・生徒の意見をていねいに聴取し、高校受験の時期も考慮しながら判断するよう求めました。

他党議員から、高校の自動販売機の設置に関しての質問が出され、学校の自販機については、県施設への財産管理とは区別して考えるべきとの意見が多数を占めました。

## ◆農林水産常任委員会：阿部裕美子県議

補正予算は、総額33億2,955万8千円の増額で、主なものは、原発災害で甚大な影響を受けた双葉地方の営農再開を支援するため、現在いわき市においてある相双農林事務所双葉農業普及所整備事業として、8,569万7千円（広野町に設置のリース代）、緊急を要するため池等整備など農地防災事業費2億4,473万円、森林整備加速化・林業再生基金事業に6億5,645万円等。

森林除染の技術がまだ明確でない中で、コシアブラによる土壌中の放射性物質除去調査事業の予算化が行われました。今年から米の作付が始まった南相馬市の米の全袋検査で120ベクレルの放射線量汚染が2袋認められました。試験操業に期待をかけていた水産業は、汚染水問題でまた困難な事態に立たされました。あんぼ柿も3年目の今年こそ製品化が可能かどうか問われています。本県農林水産業の復興については、正念場の局面に立たされています。

## ◆土木常任委員会：宮本しづえ県議

県営住宅の明け渡し裁判の提起の議案は、周囲に迷惑をかけているという事例、健康面で問題がある事例も少なくないことから、まず保健師さんとも連携して対応を優先して取り組むべきだと述べ、反対しました。

復興公営住宅の建設はこれから業者を選定し発注すると報告されました。入居者の募集事務を外部に委託するための契約議案も出されたので、圧倒的に不足している現状で丁寧な対応が求められることから、募集事務を外部に委託するのは問題ではないかと指摘。県も直接関与しながら、事務手続きだけを委託する方針と答弁しました。

県の住生活基本計画の見直し案が報告されたことについて、避難者の生活の場をどう保障するか観点で、今住んでいる借り上げ住宅に継続して住みたいとの要望が強

いことを紹介し、復興公営住宅だけでなくみなし復興公営住宅という発想も検討すべきではないかと提案しました。

◆子育て・健康・医療対策特別委員会：阿部裕美子県議、長谷部淳県議

6月議会までで調査は終了。10月7日の最終の委員会で調査終結と報告書を確認しました。

報告書には、18歳以下の医療費無料化について制度の運用を県として統一すべきこととあわせて国の制度として位置づけること、すべての県民の医療費無料化を国に求めること、がん検診などの健康診断の無料化の検討も盛り込まれています。

また、最終作業で、発災以降、低下が著しい子どもの体力向上対策について、県、教育委員会、医療機関が連携して実態を把握し、子どもたちに質の良い運動ができる機会の提供に努めること、被災によるこころのケアについては、乳幼児から高齢者まで、その年齢層に応じた施策を県が支援体制の充実を図りながら長期にわたりとりくむことが追加されました。

◆産業振興・雇用・県土再生対策特別委員会：神山悦子県議・宮川えみ子県議

10月7日の委員会で2年間の審査を終了。その後議長に報告し、9日には知事に報告を行いました。

2011年12月27日に設置され、17回にわたり委員会を開催し県内市町村の現地調査を行い、自主避難者や避難者代表から直接声をきくなど、県内外の取り組みを調査しました。大震災から2年7か月がたっても原子力災害は収まらず、新たに中小企業対策や雇用対策を行なうべき。14万4千人の県民が県内外に避難している深刻な状況で引き続きの支援が必要。「原発事故は収束していない」との認識のもと帰還できない、直ちには帰還したくない住民に対しても支援をする取組みなど、わが党議員の提案が提言に盛り込まれました。

### 3、意見書・請願・決議等について

#### (1) 採択された意見書～19件

- ①特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書
- ②復興予算の長期的な財源確保を求める意見書  
(復興財源の確保を求める意見書は、議決不要)
- ③復旧・復興を加速化する新たな制度の創設に関する意見書
- ④私学助成の充実強化等に関する意見書
- ⑤福島県内原子力発電所全基廃炉と汚染水対策の早期実施を求める意見書  
(東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書は、議決不要)
- ⑥被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針(案)における支援策の充実を求める意見書
- ⑦原子力損害賠償の完全実施を求める意見書
- ⑧災害記録や教訓を収集・保存・研究し継承・発信するためのアーカイブ拠点施設の

設置を求める意見書

- ⑨ J R只見線の全線復旧加速化を求める意見書
- ⑩鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書
- ⑪保育の充実に必要な財政支援を求める意見書
- ⑫安心子ども基金の制度改正を求める意見書
- ⑬一般用医薬品のインターネットによる販売の規制緩和に関する意見書
- ⑭被災した商工3団体に対する補助制度の創設に関する意見書
- ⑮中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の継続及び要件の緩和に関する意見書
- ⑯中小企業制度資金の充実を求める意見書
- ⑰若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書
- ⑱ホテル・旅館等建物の耐震化の促進に関する意見書
- ⑲大規模地震等災害対策の促進を求める意見書

(2) わが党が紹介議員となった請願の結果について

9月定例県議会に党県議団が紹介議員となって提出された新規15件の請願の結果は以下の通りです。

【採択された請願】～1件

- ◆学校図書館の蔵書整備・充実を求めることについて

【不採択とされた請願】～3件

- ◆消費税増税中止を求める意見書の提出について
- ◆消費税増税中止を求める意見書の提出について
- ◆「高校無償化」への所得制限導入に反対し、「教育費無償化」の前進を求める意見書の提出について

【継続にされた請願】～11件

- ◆核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書の提出について
- ◆集団的自衛権容認へと憲法の解釈変更をしないよう求める意見書の提出について
- ◆秘密保護法制定の断念を求める意見書の提出について
- ◆消費税増税対策で法人税減税及び復興法人税の前倒し廃止をしないことを求める意見書の提出について
- ◆国家的な非常事態となっている福島第一原発の放射能汚染水問題について、国が全面的に責任を持ち危機打開することを求める意見書の提出について
- ◆自然災害に柔軟に対応した被災者支援を求める意見書の提出について
- ◆「18歳以下の子どもの医療費無料制度」の対象を拡大し、東京電力福島第一原発事故当時、福島県に居住していた18歳以下の子どもたち(胎児も含む)が、どこに住んでいても無料で医療を受けられる制度をつくることを求めることについて
- ◆甲状腺検査体制の拡充を求めることについて
- ◆消費税増税の社会保障改革プログラム法案の撤回を求める意見書の提出について
- ◆子ども・子育て支援新制度の拙速な実施の中止を求める意見書の提出について

◆障がい者(児)の相談支援事業における基本相談を報酬対象に加えることや報酬単価全体の引き上げを求める意見書の提出について

4、9月定例会期中および前後に県議団等が発表した声明・申し入れ～5件  
「福島第一原発の汚染水対策及び事故収束に対する国の責任を抜本的に強化するよう求める申し入れ」(内閣総理大臣宛・7月29日)

「7月下旬から8月にかけての集中豪雨被害についての緊急申し入れ」(県知事宛・8月12日)

「『非常事態』となっている福島第一原発の汚染水問題について国が全面的に責任を持つ体制の確立を求めることについての申し入れ」(県知事宛・8月22日)

「2013年9月定例会県議会に関する申し入れ」(県知事宛・9月4日)

「県民から寄せられた疑念に政党として自浄能力を発揮すること、多数の横暴を一掃する民主的議会運営に関する申し入れ」(県議会自民党議員会宛・10月7日)

以上